

令和8年1月13日

市川市農業協同組合

短期プライムレート 基準金利の改定について

標記につきましては、以下のとおりとなります。

1. 短期プライムレートの改定

改 定 前 2. 25%

改 定 後 2. 50% (改定幅 + 0. 25%)

改 定 日 令和8年2月2日

※変更日以降の新規実行については2月2日以降適用、また、既存借入について
は約定日の翌日より適用いたします。

以 上